

平成28年度定時制高等学校等派遣スクールソーシャルワーカー募集要項

福井県教育委員会

社会福祉等の専門的な知識および経験を有する者（以下、スクールソーシャルワーカーという）を配置することで、定時制高等学校等において、家庭、友人関係等、生徒を取り巻く環境の問題を解決するために、スクールソーシャルワーカーを、下記の要領で募集します。

1 職務内容

スクールソーシャルワーカーは、定時制高等学校等を対象に、概ね以下の業務を行う。

- (1) 問題を抱えた生徒の家庭等への働きかけ
- (2) 福祉関係機関等とのネットワークの構築、連絡・調整
- (3) 学校内における問題解決のための体制構築、支援
- (4) その他生徒の家庭環境の問題に関し、適当と認められる業務

2 募集人員 2名

3 応募資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 社会福祉士
- (2) 精神保健福祉士
- (3) 過去に教育または福祉の分野における活動経験を有する者

4 勤務条件

(1) 報酬

応募資格(1)または(2)に該当する者は、1時間当たり2,000円

応募資格(3)に該当する者は、1時間当たり1,500円

その他、規定により活動旅費を支給する。

(2) 勤務時間

定時制高等学校等・・・1校あたり6時間/週を2校程度

(3) 任用期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

5 身分等

県教育委員会の特別職に属する非常勤職員としての身分を有する。

6 募集期間

平成27年12月8日(火)～平成28年1月8日(金)

7 応募方法

提出書類を下記まで直接持参するか、郵送するものとする(1月8日(金)の消印のあるものまで有効)

〈応募先〉〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県教育庁高校教育課 スクールソーシャルワーカー担当あて

(封筒の表に「スクールソーシャルワーカー登録申込書在中」と朱書きすること。)

8 提出書類

- (1) 別紙様式 定時制高等学校等派遣スクールソーシャルワーカー登録申込書
- (2) 応募者は応募資格に応じて下記の書類を添付すること
 応募資格(1) 社会福祉士登録証の写し
 応募資格(2) 精神保健福祉士登録証の写し

9 任用手続き

- (1) 応募に基づき、県教育委員会が適任者を書類審査の上、スクールソーシャルワーカー名簿へ登録する。
- (2) スクールソーシャルワーカー名簿に登録されている者の中から必要に応じて面接を行い採用する。
- (3) 採用者には、面接の結果を通知する。(平成28年2月中旬予定)

10 面接について

平成28年2月(予定)

11 その他

- (1) 受理した書類は、返却しません。
- (2) 受理した書類は、本事業事務のみに使用し、それ以外には使用しません。
- (3) 勤務条件等は、平成27年度の事業内容を基にしたものですが、平成28年度の勤務条件等は予算や要綱等の変更により、やむを得ず変更される場合があります。
- (4) 募集および採用に関する連絡先は、次のとおりです。

〒910-8580

福井市大手3丁目17-1

福井県教育庁高校教育課

生徒指導・学校同和教育グループ

スクールソーシャルワーカー配置事業担当

TEL 0776-20-0569

FAX 0776-20-0669

E-Mail koukou@pref.fukui.lg.jp